

5 防災体制

(1) 自衛消防組織編成表

管理権原者
(事業管理者)

〈本部隊〉
初動対応及び全体の統制
地区隊の応援

〈地区隊〉
各管理区域の初動措置

統括管理者
病院管理室長(防火・防災管理者)

統括管理者の代行者
事務局長(又は病院総長)

指揮班・通報連絡(情報)班
班長 事務局副局长
班員 病院長
副院長

初期消火班
班長 防災センター技術員
班員 防災センター技術員
警備員

避難誘導班
班長 防災センター技術員
班員 診療情報管理室長
地域医療室師長

安全防護班
班長 防災センター技術員
班員 病院経営室長
医療安全管理室長
放射線部技師長

応急救護班
班長 防災センター技術員
班員 副院長
医務局長
看護局長

地下1階地区隊
地区隊長 薬剤部長

通報連絡(情報)班
班長 薬剤部長
(地区隊長兼務)
班員 薬剤部

初期消火班
班長 栄養部長
班員 放射線部
栄養部

避難誘導班
班長 看護局主任
班員 診療情報管理室(2人)
看護局(3人)
薬剤部(2人)

安全防護班
班長 防災センター技術員
班員 薬剤部、診療情報管理室
放射線部、栄養部

応急救護班
班長 医務局
班員 看護局(2人)

1階地区隊
地区隊長 医療事務室長

通報連絡(情報)班
班長 医療事務室長
(地区隊長兼務)
班員 リハビリテーションセンター副技師長
医療事務室(2人)

初期消火班
班長 医療事務室課長補佐
班員 放射線部
医療事務室

避難誘導班
班長 外来看護師長
班員 看護局(12人)
リハビリテーションセンター(4人)
医療事務室(3人)
医療事務委託職員(2人)
検査部(3人)
地域医療室、子どもすこやか室

安全防護班
班長 医療事務室主幹
班員 医療事務委託職員
放射線部

応急救護班
班長 救急総合診療部長
班員 看護局(2人)

2階地区隊
地区隊長 病院管理室担当室長

通報連絡(情報)班
班長 病院管理室担当室長
(地区隊長兼務)
班員 病院人事室長
病院管理室

初期消火班
班長 病院管理室課長補佐
班員 検査部
病院人事室

避難誘導班
班長 看護局副局長
班員 医務局(2人)
看護局(6人)
病院人事室

安全防護班
班長 検査部技師長
班員 検査部

応急救護班
班長 医務局
班員 看護局(2人)

本館3階・4階・5階地区隊
地区隊長 各階西病棟師長

通報連絡(情報)班
班長 各階東病棟師長
班員 看護局(2人)

初期消火班
班長 各階看護局主任(副師長)
班員 看護局(2人)

避難誘導班
班長 各階看護局主任(副師長)
班員 看護局(13人)

安全防護班
班長 各階看護局主任(副師長)
班員 看護局(2人)

応急救護班
班長 医務局
班員 看護局(2人)

リハビリ棟3~4階地区隊
地区隊長 3階南病棟師長

通報連絡(情報)班
班長 3階南病棟師長
(地区隊長兼務)
班員 看護局

初期消火班
班長 看護局主任(副師長)
班員 看護局
病院経営室

避難誘導班
班長 看護局主任(副師長)
班員 看護局(6人)
病院経営室
リハビリテーションセンター(6人)

安全防護班
班長 病院人事室
班員 看護局

応急救護班
班長 医務局
班員 看護局(2人)

〈各班の任務〉

通報連絡(情報)班

- 本部隊 — 自衛消防活動の指揮統制、消防への情報提供、関係機関等への連絡、消防用設備等の操作運用、避難状況把握、地区隊への指示
- 地区隊 — 被害状況把握、本部隊への状況報告、消防への通報

初期消火班

- 消火作業

避難誘導班

- 避難者の誘導、避難状況の確認及び本部隊への報告

安全防護班

- 防火・防排煙装置等の操作、危険物・火気使用設備等の応急防護措置、危険箇所への立入禁止措置、散水による水損の防止措置

応急救護班

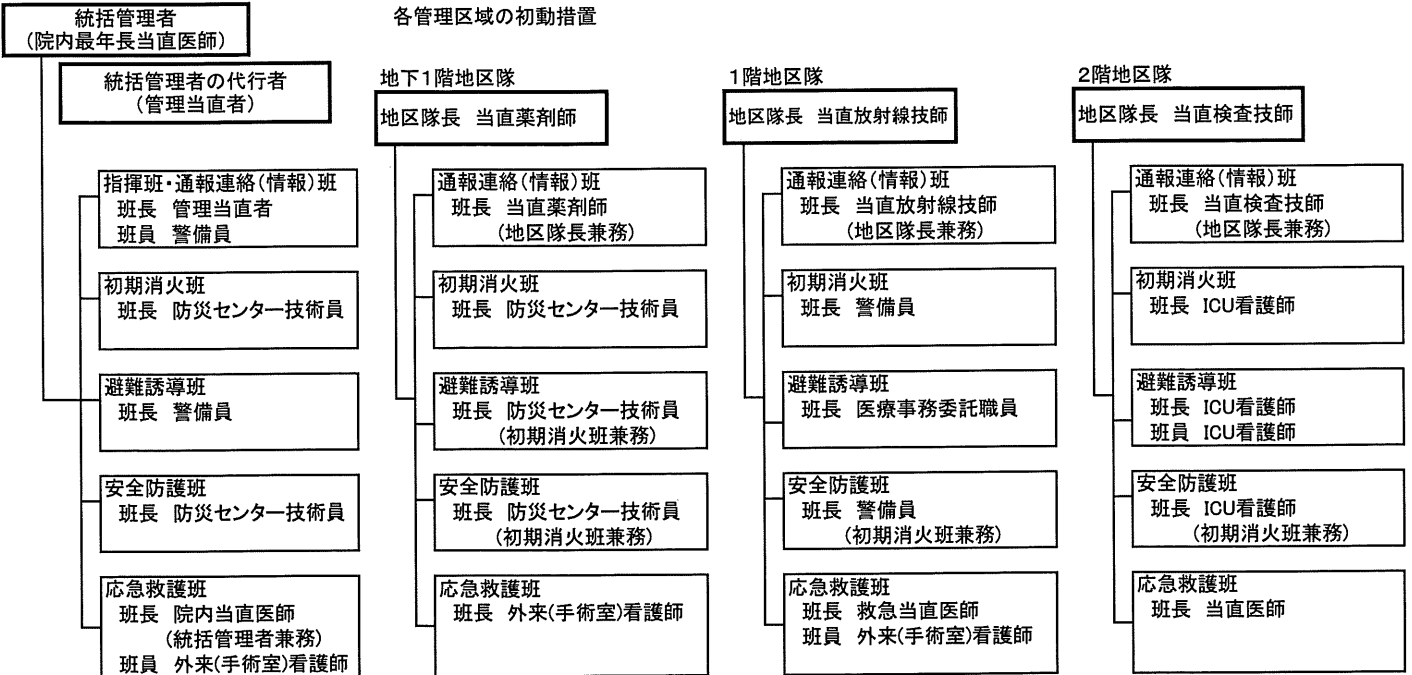
- 負傷者及び未救出者の救護

(2) 休日・夜間における自衛消防組織編成表

管理権原者
(事業管理者)

〈本部隊〉
初動対応及び全体の統制
地区隊の応援

〈地区隊〉
各管理区域の初動措置



本館3階地区隊
地区隊長 3階東・西病棟看護師 (リーダー)

本館4階・5階地区隊
地区隊長 各階東・西病棟看護師 (リーダー)

リハビリ棟3～4階地区隊
地区隊長 3階南病棟看護師 (リーダー)



〈各班の任務〉

通報連絡(情報)班

- 本部隊 — 自衛消防活動の指揮統制、消防への情報提供、関係機関等への連絡、消防用設備等の操作運用、避難状況把握、地区隊への指示
- 地区隊 — 被害状況把握、本部隊への状況報告、消防への通報

初期消火班

- 消火作業

避難誘導班

- 避難者の誘導、避難状況の確認及び本部隊への報告

安全防護班

- 防火・防排煙装置等の操作、危険物・火気使用設備等の応急防護措置、危険箇所への立入禁止措置、散水による水損の防止措置

応急救護班

- 負傷者及び未救出者の救護